

品質証明 (SDS)

作成：2006年6月16日
改訂：2022年5月10日

1. 化学物質等及び会社情報

会社名
住所
担当部門
電話番号
推奨用途及び使用上の制限

 株式会社 創建
東京都豊島区西池袋1-11-1
メトロポリタンプラザビル17F
開発部
03-5992-9231
FAX番号 03-5992-6423
緊急連絡先 03-5992-9231
接着剤及びシーリング材

MaterialsID 157

製品名：コークボンド

※シックハウス対策について
上記の製品はF☆☆☆☆です。（「16. その他の情報」参照）

2. 危険有害性の要約

GHS分類
GHS分類に該当するデータは得られていない。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別
化学名又は一般名

混合物
アクリル樹脂系エマルション形シーリング材・接着剤

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法番号	安衛法番号	
アクリル樹脂等	15%～25%	特定できない	不明	不明	不明
充填材等	55%～65%	特定できない	不明	不明	不明
水	5%未満	特定できない	不明	不明	不明
酸化チタン	5%未満	TiO ₂	(1)-558.(5)-5225	既存	13463-67-7
鉱油	5%未満	特定できない	不明	不明	64742-55-8
塩化パラフィン	5%～15%	特定できない	不明	不明	不明

分類に寄与する不純物及び安定化添加物：情報なし

労働安全衛生法
名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9）
鉱油（法令指定番号：168）（5%未満）
酸化チタン（IV）（法令指定番号：191）（5%未満）

4. 応急措置

吸入した場合
皮膚に付着した場合
眼に入った場合
飲み込んだ場合

：吸入して、かゆみ等の異常が生じた場合は速やかに新鮮な空気のある場所に移し、安静・保温に努め速やかに医師の診断を受ける。
：付着物を拭き取り、中性石鹸を使ってよく洗い落とす。外観に変化が見られなかったり、かゆみ、炎症等の症状が出た時は医師の診断を受ける。（汚染された衣服や靴は脱ぐ）
：直ちに清浄な水で15分以上洗眼し、痛みが残る場合は眼科医の診断を受ける。コンタクトレンズを使用している場合は、固着していない限り、取り除いて洗浄する。
：無理に吐かせないで、直ちに医師の診断を受ける。水で口の中を洗浄してもよい。被災者に意識が無い場合は口から何も与えてはならない。

5. 火災時の措置

消火剤
特有の消火方法

：粉末・炭酸ガス・泡。
：このものの自体に可燃性はないが、水分が蒸発した後の乾燥物は可燃性がある。燃焼の際は火元への燃焼源を断ち、消火剤を使用して消火する。消火作業は風上から行い、必要に応じて保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
環境に対する注意事項
封じ込め及び浄化の方法及び機材

：漏出した場所の周辺にはロープを張り、人の立ち入りを禁止する。作業の際は必ず保護具を着用する。
：回収物およびウエスは、廃棄上の注意に基づき廃棄する。
：少量の場合は、紙や布で拭き取る。
：大量の場合は、火花の出ないシャベル等で密閉できる容器にすくい取る。（ウエス・砂等に吸収させ蓋付き容器に回収する）。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

：水による希釈や品種の異なる接着剤との併用及び混合はしない。
：取り扱い場所及び作業箇所は換気を行ない、施工後も接着剤が硬化するまで、通常の換気（日常生活の程度、朝夕1～2時間）を行なう。

上記の内容に相違ないことを証明致します。



技術的対策
接触回避
保管

安全な保管条件

使用時は目・皮膚等への接触を避けるため適切な保護具（手袋・長靴・保護マスク等）を着用する。使用時及び取扱い箇所には、『火気厳禁』及び『立入禁止』の表示を行なう。
一度開封した接着剤は、できるだけ早く使い切る。使い残した場合は密封して保管する。
作業中に身体に異常を感じた時は直ちに使用を中止し必要に応じて医師の診察を受ける。身体や衣服に付いた時は、速やかに石鹸水等で洗い落とす。
使用箇所及び貼り付け材料は、容器の表示を確認し使用する。
『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
『10. 安定性及び反応性』を参照。
現場施工用接着剤です。食品への混入を避けるため、食品容器、給餌器等には使用できません。
使用済み容器などは、許可を受けた産業廃棄物処理業者へ処分を委託する。
河川・湖沼・下水道などへ廃棄したり、流入させない。
使用になる前には、商品容器の表示事項をよくお読み下さい。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策	: 局所排気装置又は、自然換気等の換気を行う。
保護具	
呼吸器の保護具	: 着用が望ましい。
手の保護具	: 着用が望ましい。
眼の保護具	: 着用が望ましい。
皮膚及び身体保護具	: 着用が望ましい。

9. 物理的及び化学的性質

外観		燃焼又は爆発範囲	
物理的状態	: 液体	下限	: データなし
形状	: ペースト状	上限	: データなし
色	: 各色	蒸気圧	: データなし
臭い	: エマルジョン臭	蒸気密度	: データなし
臭いのしきい(閾)値	: データなし	比重(密度)	: 1.42~1.62 (g/cm ³)
pH	: データなし	溶解性	: 水により希釈可能。
融点・凝固点	: 水として0℃	n-オクタノール／水分分配係数	: データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲	: 水として100℃	自然発火温度	: データなし
引火点	: 引火せず	分解温度	: データなし
蒸発速度	: データなし	粘度(粘性率)	: 55,000~155,000 mPa・S
燃焼性(固定、気体)	: データなし	動粘性率	: データなし
		その他 揮発性	: 含まれる水分が揮発する。

10. 安定性及び反応性

反応性	: 情報なし
化学的安定性	: 法規制に従った保管及び取扱いにおいては安定と考えられる。
危険有害反応可能性	: 現在のところ知見なし。
避けるべき条件	: 現在のところ知見なし。
混雑危険物質	: 情報なし
危険有害な分解生成物	: 現在のところ知見なし。

11. 有害性情報

急性毒性		生殖細胞変異原性	: 現在のところ知見なし。
経口	: 現在のところ知見なし。	発がん性	: 現在のところ知見なし。
経皮	: 現在のところ知見なし。	生殖毒性	: 現在のところ知見なし。
吸入	: 現在のところ知見なし。	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: データなし
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	: 腐食性なし。皮膚に付着したままにしておく 炎症を起こす場合がある。	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: データなし
眼に対する重篤な損傷 又は眼刺激性	: 目に刺激性あり。	吸引性呼吸器有害性	: データなし
呼吸器感受性	: 現在のところ知見なし。	その他 慢性毒性	: 現在のところ知見なし。
皮膚感受性	: 現在のところ知見なし。	催奇形性	: 現在のところ知見なし。

12. 環境影響情報

水生環境有害性(急性)	: 現在のところ知見なし。
水生環境有害性(長期間)	: 現在のところ知見なし。
生態毒性	: 河川等に流出した場合はエマルジョンの中の樹脂の粘着による呼吸困難のため魚類が死亡する場合がある。
オゾン層への有害性	: データなし

上記の内容に相違ないことを証明致します。



限りなく...
そして明日へのパートナー

token

株式会社



13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物 : 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
- 汚染容器及び包装 : 情報なし

14. 輸送上の注意

- | | | | |
|---|------------------|---------------------------------------|---------|
| 国際規制 | | 国内規制 | |
| 海上規制情報 | : 該当しない | 陸上規制 | : 該当しない |
| Marine Pollutant | : Not applicable | 海上規制情報 | : 該当しない |
| Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code | : Not applicable | 海洋汚染物質 | : 非該当 |
| 航空規制情報 | : 該当しない | MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み | |
| 緊急時応急措置指針番号 | : なし | 輸送される液体物質 | : 非該当 |
| | | 航空規制情報 | : 該当しない |

15. 適用法令

- 化審法 : 監視化学物質(法第2条第4項)
- 労働安全衛生法 : 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)
- 海洋汚染防止法 : 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)
- 有害液体物質(X類物質)(施行令別表第1)
- 有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1)
- 外国為替及び外国貿易法 : 輸出入貿易管理令別表第1の16の項
- じん肺法 : 法第2条、施行規則第2条別表粉じん作業
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法) : 産業廃棄物(法第2条第4項)

16. その他の情報

- ホルムアルデヒド基準(日本シーリング材工業会) : JSIA816003 F☆☆☆☆
- 建材からのVOC放散速度基準(日本接着剤工業会) : 4VOC基準適合 JAIA-501703
- 連絡先 : 情報なし
- 参考文献 : 独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)「GHS分類結果データベース」
日本ケミカルデータベース株式会社 法規制データベース「ezCRIC」
日本ケミカルデータベース株式会社 「ケミカルデータベース」
製品安全データシート指針(日本化学工業協会)
化学物質等の危険有害性等表示制度(労働基準調査会)
化学物質安全性情報の提供について(食品薬品安全センター)
化学品法令集 化学工業日報社(1991)
16918の化学商品 化学工業日報社(2018)
- その他 : 危険有害性の評価は必ずしも充分ではないので取扱いには注意して下さい。
記載内容は、現時点で入手できる試料・情報及び試験に基づいて作成しておりますが、新しい知見により改訂される事があります。
全ての化学製品は、未知の有害性があり得るため、取扱いには充分注意する必要があります。又、記載内容は安全性に関する情報提供であって、製品の保証書ではありません。
注意事項は、通常の取扱いを対象としたもので、特別な取扱いをする場合は用途・使用方法に適した安全対策を実施の上、ご使用下さい。

上記の内容に相違ないことを証明致します。

